

仕様書

福島海上保安部

1 件名

(福島) レンタカー借上げ (単価契約)

2 適用

本仕様書は、海上保安庁職員 (以下「職員」という。) が用務を行うためのレンタカーについて規定し、道路運送車両法、保安基準及びその他関係法令等に適合させる車両 (搭載諸資材含む) であること。

3 仕様

(1) 車両

レンタカーに供する自動車の規格に係る以下の一般事項を満たし、メーカー及び車種は限定しない。

なお、当該車両は十分な点検整備を行い、常に最良の状態で運行できる状態にすること。

ア 右ハンドルであること。

イ ボディーカラーは、白、黒、シルバーのいずれかの系統色とする。

ウ カーナビゲーションシステム及びETCユニットを装備していること。

エ 停止表示器材、スタッドレスタイヤ等の備品を装備するほか、社会通念上、自動車運行に必要な不可欠な装備・機器類を完備し、採用する機材は関係法規を満たすこと。

(2) 料金設定

ア 貸渡単価は、1日及び1月単位で設定すること。

イ レンタカー使用後は燃料を満タンにして返却するため、貸渡単価には含めないこと。

(3) 規格及び予定数量

別紙のとおり。

ただし、数量については、当該契約期間中の予定数量を記載しているものであり、実際の数量に増減が生じても異議の申立ては行わないものとする。

(4) 保険補償

ア 自動車損害賠償責任保険に加入していること。

イ 車両任意保険の加入においては、次の保険補償内容を最低限具備していること。

- ・対人賠償 無制限
- ・対物賠償 無制限 (免責額0円)
- ・車両補償 時価額 (免責額0円)
- ・搭乗者補償 3,000万円以上 (1名につき)

ウ ノンオペレーションチャージ (休業補償) は賃貸人の定める約款による。

(5) 事故等により、損害が発生した場合は、原則、(4)ア及びイの保険・補償制度により補填する。ただし、事故の内容等から国家賠償法を適用すべきと認めた場合は除外する。

4 賃貸借期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

5 納車及び返却

- (1) 借上げ日の前々日までに、レンタカー発注書（様式適宜）により予約手続きを行う。
- (2) 納車及び返却にかかる時間帯については、原則、賃貸人の営業時間内に行う。
- (3) 納車及び返却の際は、必ず職員立会いのもと、車両の点検を行うものとする。
- (4) 納車及び返却場所は、

福島海上保安部（福島県いわき市小名浜字辰巳町6番地 小名浜港湾合同庁舎）とする。

ただし、その他業務の都合により上記と異なる場合においては、発注担当者と調整のうえ、対応すること。

- (5) 賃貸人は、受注後、対象車両の準備ができない場合は、連絡を受けた車種の同等性能以上の車両を代替納車することができるものとする。ただし、貸渡料金は、発注を受けた車種の単価とし、条件は本仕様書に定めるものとする。
- (6) 賃貸借期間中における車両の検査及び不具合等による交換を必要とする場合は、現在借上げている車種と同等規格（同単価）の車両を代替すること。

6 代金の支払い

- (1) 賃貸人は1か月毎に、当該期間中における「業務完了報告書」を福島海上保安部管理課検査職員に提出し、同検査職員による検査の合格通知をもって当月分の履行完了とし、履行完了後、適法な請求書の受理後、代金を支払う。
- (2) 乗捨手数料が発生した際、賃貸人は借上げ料金とともに請求し、請求書には乗捨料金額であることを明記すること。
- (3) 上記以外の契約外の支払い（ノンオペレーションチャージ等）については、賃貸人の定める約款により、本件とは別に請求するものとする。

7 その他

- (1) 賃貸人は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、再委託（変更等）承諾申請書（様式1、2）を提出し、承諾を得ること。ただし、当庁が本仕様書において指定しているもの及び、軽微な業務を再委託する場合は、この限りではない。
- (2) 賃貸人は、本契約の履行に当たり、知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途の利用、その他への公表などは当庁の許可なく行うことのないように情報の保全を徹底すること。
- (3) 履行において、本仕様書及び契約書に基づくほか、一般事項については賃貸人の約款に則る。
- (4) その他本契約について疑義が生じた場合、福島海上保安部管理課と協議の上決定するものとする。

規格及び予定数量

令和7年度
福島海上保安部

番号	規格	単位	予定数量
1	軽自動車（4人乗り） AT 660ccクラス	1日	5
		1月	2
2	小型乗用自動車（5人乗り） AT 1300ccクラス	1日	10
		1月	2
3	小型乗用自動車（5人乗り）4WD AT 1300ccクラス	1日	1
		1月	1
4	小型乗用自動車（8人乗り） AT ワンボックスタイプ 2000ccクラス	1日	12
		1月	1
5	小型乗用自動車（8人乗り）4WD AT ワンボックスタイプ 2000ccクラス	1日	1
		1月	1
6	普通乗用自動車（10人乗り） AT ワンボックスタイプ 2000ccクラス	1日	4
		1月	1
7	小型貨物自動車 AT バンタイプ 2（5）人乗り 400（250）kg	1日	1
		1月	1
8	小型貨物自動車 AT バンタイプ 3（6）人乗り 1250（1000）kg	1日	1
		1月	1

再委託（変更等）承諾申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

第二管区海上保安本部長

殿

請負者 住所

氏名

印

令和 年 月 日付け契約の「
(契約金額（税込み） 円) 契約（令和 年度 第 号）」
に関して、下記のとおり申請するので、手続き方
お願いします。

記

1. 再委託の（変更等）承諾を申請する相手方の名称、住所、業務及びその範囲、必要性、業務の契約（予定）金額（総計）
様式 2 「履行体制に関する書面」のとおり
2. 再委託の（変更等）承諾を申請する業務の契約金額の根拠 [該当する項目に○を付す]
 - ・業務の再委託に関し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果（この場合、その「写し」を添付）
 - ・継続的な履行関係が存在する（この場合、その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
 - ・その他（ 令和 年 月 日付け提出した参考見積書等のとおり。 ）
3. その他特記事項

令和 年 月 日

請負者氏名

殿

令和 年 月 日付けで申請のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。
なお、承諾内容等に変更等が生じる場合は、あらかじめ協議すること。

また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

- ① 請負者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
- ② 請負者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。
- ③ 請負者は、注文者（支出負担行為担当官等）からの求めに応じ、②の書類の写しを提出すること。

支出負担行為担当官

第二管区海上保安本部長

印

履行体制に関する書面

令和 年 月 日

(請負者)
株式会社〇〇〇〇

(再委託先1)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再々委託先1)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先2)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再々委託先2)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先3)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再々委託先3)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	

(再委託先4)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	

(再委託先5)

株式会社〇〇〇〇	
住所	
TEL	
代表者氏名	
担当業務範囲等	
契約(予定)金額(総計)	